

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平6-146553

(43) 公開日 平成6年(1994)5月27日

c-104

(51) Int.Cl.⁵

E 04 F 15/04

識別記号 庁内整理番号

F 7805-2E

F I

技術表示箇所

B 7805-2E

審査請求 有 請求項の数1(全5頁)

(21) 出願番号 特願平4-317769

(22) 出願日 平成4年(1992)11月2日

(71) 出願人 000204985

大建工業株式会社

富山県東砺波郡井波町井波1番地の1

(72) 発明者 井上 稔

大阪市北区中之島2-3-18 大建工業株式会社内

(72) 発明者 青木 英一

大阪市北区中之島2-3-18 大建工業株式会社内

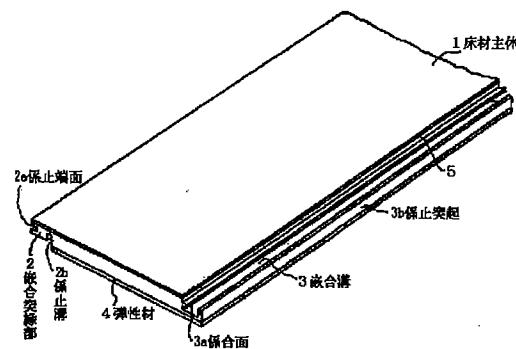
(74) 代理人 弁理士 山本 孝

(54) 【発明の名称】 床材

(57) 【要約】

【目的】隣接する床材間に段差や目隠を生じさせることなく精度のよい施工が可能な床材を提供する。

【構成】下面に弾性材4を貼着している長方形状の床材主体1の一側端面に嵌合突縁部2を設ける一方、他側端面に該嵌合突縁部2が嵌め込み可能な上向き開口の嵌合溝3を設けて隣接する床材主体1、1の嵌合突縁部2と嵌合溝3とを互いに嵌合させた際に、嵌合突縁部2の先端面に形成している係止端面2aと嵌合溝3の一側壁面に形成している係合溝3aとを互いに接合させるようにし、且つ、その接合を床材主体1の下面に貼着している弾性材4の弾力によって積極的に行って床材主体1、1の上面を面一にすると共に、上記嵌合突縁部2の基礎部下面に設けている係止溝2bを上記嵌合溝3の他側端に突設している係止突起3bに嵌合、係止させて床材主体1、1間に目隠が発生するのを防止した構造を有する。



1

2

【特許請求の範囲】

【請求項1】 下面に一定厚みの弾性材を貼着してなる長方形状の床材主体の一側端縁に上面が床材主体と面一で且つ床材主体よりも厚みが小なる嵌合突縁部を設け、この嵌合突縁部の先端面を傾斜面や実形状等の係止端面に形成すると共に該嵌合突縁部の基端部下面に適宜深さの係止溝を設け、一方、床材主体の他側端縁に上記嵌合突縁部が嵌合可能な断面形状を有する上向き開口の嵌合溝を設けると共に該嵌合溝の一側壁面に上記係止端面と係合可能な形状を有する係合面を形成し、さらに、この嵌合溝の他側端に前記係止溝が嵌合可能な係止突起を設けていることを特徴とする床材。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】 本発明は簡単且つ精度よく施工し得る床材の改良に関するものである。

【0002】

【従来の技術】 従来から、合板などの床下地パネルやコンクリートスラブ等の床下地材上に施工する床材としては、長方形状に形成した床材主体の一側端面に雄実部を突設する一方、他側端面に該雄実部が嵌合可能な雌実部を形成している構造のものが広く知られており、施工に際しては隣接する床材の対向側端面の雄実部同士を互いに係合させながら床下地材上に順次設け、釘着或いは接着剤によって固定している。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】 しかしながら、上記のような床材では、単に床材の対向側端面同士を雄実部によって本実接合させるように構成しているだけであるから、接合させても床材同士が床下地面に沿って互いに接離する方向に対しては何等の規制を受けることがなく、そのため、作業者の技量や施工面の精度のバラツキ等によって隣接する床材間に目隠や段差が生じ易くて精度の良い施工が困難となるという問題点があった。本発明はこのような問題点を全面的に解消し得る床材の提供を目的とするものである。

【0004】

【課題を解決するための手段】 上記目的を達成するために、本発明の床材は、下面に一定厚みの弾性材を貼着してなる長方形状の床材主体の一側端縁に上面が床材主体と面一で且つ床材主体よりも厚みが小なる嵌合突縁部を設け、この嵌合突縁部の先端面を傾斜面や実形状等の係止端面に形成すると共に該嵌合突縁部の基端部下面に適宜深さの係止溝を設け、一方、床材主体の他側端縁に上記嵌合突縁部が嵌合可能な断面形状を有する上向き開口の嵌合溝を設けると共に該嵌合溝の一側壁面に上記係止端面と係合可能な形状を有する係合面を形成し、さらに、この嵌合溝の他側端に前記係止溝が嵌合可能な係止突起を設けた構造となっている。

【0005】

10

【作用】 上記構造を有する床材を床下地材上に敷設施工するには、先に床下地材上に貼着した床材の他側端縁に設けている上向き開口の嵌合溝に対して、次に施工する床材の一側端縁部を斜め下方に向けた状態にして該一側端縁に設けている嵌合突縁部を嵌め込み、該嵌合突縁部を嵌合溝の一側壁面に向かって押し込むようにしながら床材を徐々に伏動させると、嵌合突起部の先端係止端面が嵌合溝の一側壁面に形成している係合面に当接、係止すると共に嵌合溝の他側端に突設している係止突起に嵌合突起部の基端部下面に設けている係止溝が嵌合する。

20

【0006】 上記のような手順によって床材を順次施工すると、隣接する床材同士が係止端面と係合面との接合によって上下方向の姿勢を互いに阻止しあい、且つ床材主体の下面に貼着している弾性材の弾力によってこれらの係止端面と係合面とが積極的に接合しあって全ての床材の表面が面一に連なると共に、係止突起と係止溝との嵌合によって床材間の幅方向の移動が拘束され、目隠の発生をなくすことができる。また、床材下面に貼着している一定厚みの弾性材によって床下地材に生じている微小な凹凸部が吸収され、上記係止端面と係合面との接合と相俟って段違い等の発生をなくし得る。

20

【0007】

30

【実施例】 次に、本発明の実施例を説明すると、1は一定幅と長さを有する長方形状の床材主体で、合板、パーティクルボード、MDF等の材料から形成されており、その長辺側である一側端縁に上面が床材主体1の上面と面一で且つ床材主体1の厚みよりも薄い嵌合突縁部2を全長に亘って一体に形成していると共に、他側端縁には該嵌合突縁部2を反転させた断面形状を有して嵌合突縁部2が嵌合可能な上向き開口の嵌合溝3を一体に設けてある。

30

【0008】 上記嵌合突縁部2は、その先端面を雄実からなる係止端面2aに形成していると共に、床材主体1の一側端面側における基端部には下面から上面近傍部に達する一定幅を有する係止溝2bを全長に亘って形成してある。一方、嵌合溝3は深さが嵌合突縁部2の厚みに等しく形成されていると共に、一側壁面を嵌合突縁部2の先端係止端面2aに嵌合可能な雄実からなる係合面3aに形成してあり、さらに他側端には上記係止溝2bが嵌合可能な係止突起3bを設けてある。この係止突起3bは、その肉厚を係止溝2bよりも僅かに薄く形成されていると共に、該係止突起3bの内側面によって嵌合溝3の他側壁面を形成しているものである。

40

【0009】 4は床材主体1の下面に一体に貼着した一定厚みを有するゴム、弾性樹脂シート等よりなる弾性材で、上記嵌合突縁部2の基端部に設けている係止溝2bの開口端縁から上記嵌合溝3の下面に亘って全面的に貼着されているものである。5は床材主体1の上面に貼着した化粧単板、樹脂シート等よりなる表面化粧材で、上記50 嵌合突縁部2の上面から嵌合溝3の開口内端縁に亘って

全面的に貼着されているものである。

【0010】このように構成した床材を床下地材A上に施工する手順を述べると、まず、図3に示すように、床材の貼り始め部に、床材主体1の嵌合突縁部2の下面側空間を埋めることができる断面形状を有する際根太Bを固定したのち、この際根太B上に床材主体1の嵌合突縁部2を上載させながら該床材主体1を床下地材A上に敷設する。なお、床下地材A上に対する床材主体1の固定は、該床材主体1の下面を適宜な接着剤によって貼着されるが、嵌合溝3の内底面から床下地材Aに釘を打ち込むことによって行って行つてもよい。

【0011】こうして、際根太Bに沿って複数枚の床材主体1を直列状に施工したのち、該床材列に次の列の床材を敷設する。この施工手順は、図4に示すように、床材主体1をその嵌合突縁部2側が下向きに傾斜した状態にして該嵌合突縁部2を既に敷設した床材主体1の嵌合溝3内に嵌め込み、次いで、嵌合突縁部2を嵌合溝3の係合面3a側に向かって押し進めながら床材主体1を徐々に水平状態となる方向に伏動させて該床材主体1の嵌合突縁部2の先端係止端面2aを嵌合溝3の係合面3aに当接、係止させると共に嵌合溝3の他側端に突出している係止突起3bに嵌合突縁部2の基端部下面に設けている係止溝2bを嵌合させる。

【0012】このようにして先に敷設した床材主体1に次に敷設すべき床材主体1を連結させると、両床材主体1、1は、嵌合突縁部2の先端係止端面2aと嵌合溝3の係合面3aとの接合によって上下方向への姿勢が規制されて表面化粧材5、5が面一に連なると共に、係止溝3bと係止突起3bとの嵌合によって幅方向、即ち、互いに離間する方向への移動が拘束され、従って、両床材主体1、1間に目隠が生じることなく精度のよい施工が可能となるものである。また、床材主体1の下面に貼着している弾性材4によって床下地材Aの表面の微小な凹凸部が吸収される共に係止端面2aに対して係合面3aを該弾性材4の弾力によって積極的に押し付けて段違いが生じるのを防止し得るものである。

【0013】上記手順によって既に敷設した床材列の床材主体1に次の列を構成する床材主体1を床下地材A上に順次貼着施工したのち、図5に示すように、第3列目の床材主体1を施工し、この作業を繰り返し行って床下地材A上に多数の床材列からなる床を形成するものである。なお、施工中においては、先に施工した床材列の嵌合溝3に対して次に施工する床材主体1の嵌合突縁部2を嵌め込んだ状態で長さ方向に摺動させながら床材主体1の長さ方向のズレを調整することができる。又、床の施工後、床周辺部を幅木や釘等で抑えることにより床下地材A上に完全に固定することができる。

【0014】図6は床材主体1に設けている嵌合溝3の変形例を示すもので、上記実施例においては、床材主体1の他端部を適宜な掘削工具によって嵌合溝3に形成し

ているが、この変形例においては床材主体1と同一長さを有するコ字型材13によって形成してなるものである。即ち、コ字型材13は図7に示すように、断面上向きコ字に形成された弹性を有する合成樹脂成形体、又は弹性体を裏面に積層した硬質樹脂や金属成形体よりなり、その一側端縁に上方に向かって突設している立ち上がり片13aを床材主体1の他側端部下面に刻設している細溝1a内に嵌入して該コ字型材13の他側部を床材主体1の幅方向に突出させた状態で取付け、このコ字型材13の他側端縁に上方に向かって突設している立ち上がり片を係止突起3bに形成していると共に、この係止突起3bと床材主体1の他側端面に形成している係合面3a間を嵌合溝3に形成しているものである。なお、上記コ字型材13はその下面が弹性材4の下面と面一となるように取付けられてある。また、このコ字型材13の溝底部及び上記係止突起3bは連続されることなく、図8に示すように、断続的に形成したものであつてもよい。

【0015】図9は、床材主体1における雌雄実2a、2bを、先端面を上面から下面に向かって突出方向に傾斜する係止端面21aと、該係止端面21aと略同一角度でもって上端から下端に向かって床材主体1に食い込む方向に傾斜した係合面31aとに形成してなるもので、これらの係止端面21aと係合面31aとを互いに面接触状態で係合する傾斜面に形成したものである。又、別な変形例としては、雌雄実部2a、3aを夫々嵌合突縁部2の先端面中央部と嵌合溝3の内側壁面中央部とに形成することなく、図10に示すように、大々の下端部に雌雄実部22a、23aを形成しておいてもよい。

【0016】また、嵌合溝3を形成する上記コ字型材13としては、上記図10に示すように、横F字型の型材33を使用し、その水平片部の下面を床材主体1の下面から他側方に延出させた弾性材4に隣接して貼着、一体化せらる一方、垂直片部によって嵌合溝3の他側壁面を形成した係止突起3bを形成している。この場合、床材主体1に当接した突起33aに弾性作用を付与しておくと、隣接する床材主体1の嵌合突縁部2との当接面で弾性的に連結され、隙間防止や床鳴り防止、寸法変化の吸収等の効果があり、好ましい。又、このような弾性部材としては、図11に示すように、図6における嵌合溝3の係止係合面3aの凹所に別体の弾性材13bを設けておいてもよい。

【0017】次に、図12、13は別な実施例を示すもので、前述の実施例では長方形の床材であったが、この実施例においては4周に雌雄実1a、1b、1c、1dを有する短冊形の床材主体1の長辺側の対向雌雄実を嵌着させて雁行状に配し、裏面に弾性材4a、4bを貼着していると共に、両端部の床材主体1の裏面長手方向において、一端側には係止溝2bを他端側にはコ字型材13の起立端部が嵌入する細孔1aが設けられ、弾性材4a、4bはその中間に亘って配されてなるものである。本実施例では嵌合突縁部が設けられていない床材同士の継縫部が階段状に形成さ

5

れていて順次実結合されるので、目すきや浮き上がりが生じにくいという利点がある。

【0018】

【発明の効果】以上のように本発明の床材によれば、床材主体の一側端縁に先端面を係止端面に形成し且つ基端部下面に係止溝を設けている嵌合突縁部を一体に設ける一方、該床材主体の他側端縁に上記嵌合突縁部が嵌合可能な嵌合溝を設けると共にこの嵌合溝の一側壁面を上記係止端面が係合可能な係合面に、他側壁部を前記係止溝が嵌合可能な係止突起に形成しているので、床下地材上に施工する場合、先に貼着した床材の嵌合溝に次に貼着する床材の嵌合突縁部を嵌め込むと、嵌合突縁部の係止端面と嵌合溝の係合面とが互いに係止して床材の浮き上がりを防止し得る上に、床材主体の下面には弾性材を貼着しているので、該弾性材によって床下地に生じている微小な凹凸部を吸収させることができると共にその弾性力によって上記嵌合突縁部の係止端面が嵌合溝の係合面に積極的に押し付けられ、隣接する床材同士をその上面が互いに面一となるように精度よく接合させることができるものである。

【0019】さらに、嵌合突縁部の基端部下面に設けている嵌合溝が先に貼着している床材主体の他側端縁に突設している係止突起に嵌合、係止して床材同士の幅方向のズレの発生を確実に防止し、目隠が生じるのをなくすることができるものである。このように、先に貼着して床材の嵌合溝に次に貼着する床材の嵌合突縁部を嵌め込むという簡単な操作によって、床材の幅方向の移動を係止溝と係止突起との係合によって拘束することができ、厚さ方向の段違いの発生は床材主体の下面に貼着している弾性材の弾力による係止端面と係合面との係合で防止

10

でき、従って、床下地材に多少の不陸や施工技術にバラツキがあってもそれを吸収して精度のよい床施工が可能となるものである。又、本発明によると、釘や接着剤を用いて固定しなくても、安定した床仕上げ面が形成でき、熟練を要することなく施工性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】
 【図1】本発明床材の斜視図、
 【図2】その拡大断面図、
 【図3】一列目の床材施工状態を示す簡略断面図、
 【図4】二列目の床材施工状態を示す簡略断面図、
 【図5】三列目の床材施工状態を示す簡略断面図、
 【図6】嵌合溝の別な実施例を示す断面図、
 【図7】そのコ字型材の一部斜視図、
 【図8】そのコ字型材の変形例を示す斜視図、
 【図9】係止端面と係合面との別な形状を示す断面図、
 【図10】コ字型材の変形例を示す断面図、
 【図11】弾性体の別な構造を示す断面図、
 【図12】本発明床材の別な実施例を示す裏面図、
 【図13】そのA-A線断面図。

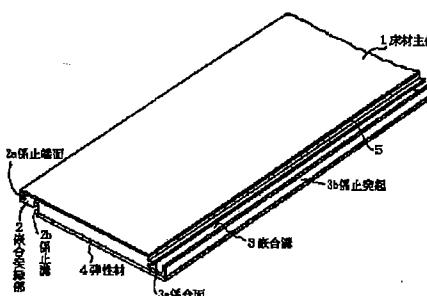
20

【符号の説明】

- 1 床材主体
- 2 嵌合突縁部
- 2a 係止端面
- 2b 係止溝
- 3 嵌合溝
- 3a 係合面
- 3b 係止突起
- 4 弾性材

30

【図1】

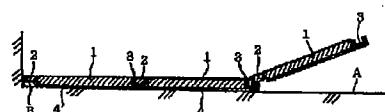


【図2】



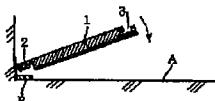
【図13】

【図5】



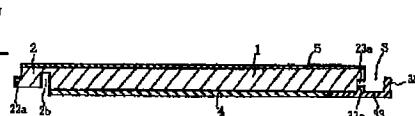
【図3】

【図4】

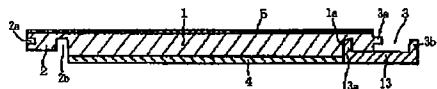


【図4】

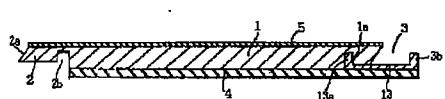
【図10】



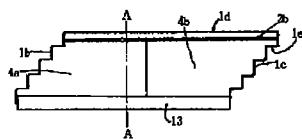
【図6】



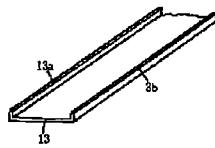
【図9】



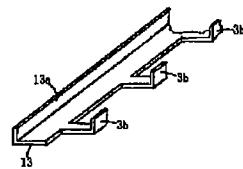
【図12】



【図7】



【図8】



【図11】

